

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月10日
住 所 さいたま市大宮区吉敷町1-15-1
県内企業等の名称 株式会社トヨタレンタリース埼玉
代表者役職氏名 代表取締役 嶋田 光剛

株式会社トヨタレンタリース埼玉 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社は経営理念である「満足を超えた感動を与えられるお客様対応」によるモビリティサービスの提供を通じて地域のお客様の安全で快適な移動に寄与するとともに、地元企業として県の標榜する「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向け、すべての人が安心して暮らせる街づくりの一助となるべく、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社用車の電動化推進 〈(現状値)2021年の数値〉 ①乗用系社用車電動車率60.3% ②平均燃費(カタログ値) 28.6km/ℓ	<2030年に向けた指標> ①乗用系社用車の電動車率100% ②平均燃費30.9km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①乗用系社用車の電動車率80%以上 ②平均燃費29.8km/ℓ
社会	地域の方々にもご利用いただける AED設置拠点の拡大 〈(現状値)2021年の数値〉 県内5拠点に設置	<2030年に向けた指標> 県内10拠点に設置 <取組開始3年後に向けた指標> 県内7拠点に設置
経済	年次有給休暇取得日数の向上 〈(現状値)2021年の数値〉 平均8.8日/年	<2030年に向けた指標> 平均12.0日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 平均10.0日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。